組合監査委員告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、監査の結果に関する報告に基づき中讃広域行政事務組合管理者が講じた措置について通知があったので、同項後段の規定によりその内容を公表する。

令和 7 年 2 月 17 日

中讃広域行政事務組合
監査委員　大西　浩
監査委員　中野一郎

1　措置を講じた課・施設

総務課

企画課

企画課 認定審査室

情報センター

租税債権管理課

施設管理課

施設管理課 エコランド林ケ谷

施設管理課 仲善クリーンセンター

クリントピア丸亀

瀬戸グリーンセンター

2　監査実施日及び監査の種類

令和 6 年 12 月 6 日から令和 6 年 12 月 18 日まで

定期監査

3　監査の結果に関する報告の提出日

令和 7 年 1 月 27 日

4　措置通知年月日

令和 7 年 2 月 14 日付け

5　指摘事項及び講じた措置の内容

別紙のとおり

# 令和６年度監査の結果に関する報告に基づき
# 中讃広域行政事務組合管理者等が講じた措置の通知内容

令和７年２月

中讃広域行政事務組合監査委員

| 区分 | 監査の結果（指摘事項及び意見） | 講じた措置及び対応状況 |
| --- | --- | --- |
| 総務課 | 1　年次有給休暇の取得状況について<br>職員の年休取得状況についてはどのようになっているか。<br>職員のワークライフバランスを充実させるためにも、休暇取得については年 10 日以上を目指すよう指導していただきたい。 | 特定事業主行動計画において、年次有給休暇の取得については年間 12 日を目標としているが、令和 6 年度上半期の実績としては一人当たりの平均取得日数は 4.9 日となっている。実績については半年ごとに課長会で報告し、休暇取得の少ない課所については面談等を行っている。今後も有給休暇の取得促進に取組むとともに、育児や介護に関する休暇制度についても周知し、ワークライフバランスの充実や仕事と家庭の両立支援に努めていきたい。 |
| | 2　人事評価について<br>民間については既に導入しているところもあるが、部下から上司への評価というのも検討していただきたい。人事評価はコミュニケーションの一つとも考えられる。職員のモチベーションが上がるような制度となるよう研究していただきたい。 | 制度としては昇格や勤勉手当への評価結果の反映が可能となっているが、その基準が極端なため、実際には反映に至っていないというのが現状である。今後、評価結果を活用できるよう考え方の見直しを行っていくが、民間企業や他自治体の人事評価制度について指摘事項の検討も含め調査・研究し、組合内で調整を図り組合に適した制度が確立できるよう取組んでいきたい。 |
| | 3　派遣職員について<br>現在、職員の派遣については丸亀市のみであるが、他の市町からの要望はないのか。各市町との交流という意味では必要だと考える。また今後、組合の業務内容、業務量等を考えると、他市町からの職員派遣も視野に入れ適正な定員管理を行っていただきたい。 | 組合と同様、各市町においても人材確保が難しいという話は聞いており、現在のところ丸亀市以外で組合への職員派遣の要望はきていない。今後、施設の廃止や運営形態の変更により職員体制の検討も必要になっていく中で、職員派遣の必要性等について各課施設及び市町の意見も聞きながら、適正な定員管理に取組んでいきたい。 |

| 区分 | 監査の結果（指摘事項及び意見） | 講じた措置及び対応状況 |
| --- | --- | --- |
| 企画課 | 1　自治体DXについて<br>DX推進について、研修会等に取組まれているが、組合が各市町を牽引していくために、もう少しスピード感をもって進めることはできないか。DXにより仕事のやり方や働き方を変えることができ、市民サービスの向上にも繋がっていくと考える。ニーズに沿ったDXをスピード感をもって推進していただきたい。<br><br>2　若手職員プロジェクトチームについて<br>目的としてエンゲージメント向上とあるが、具体的に示していただきたい。また、活動の成果としてはどうか。 | DX推進において、デジタル技術を導入することが目的になってはいけないと言われている中で、組合が現在行っていることは、デジタル化を前提にしたものではなく、デジタル技術を活用できるように、また費用対効果が出せるように、研修会などを開催し、職員のリテラシーや基礎知識などの基盤を作っているところである。スピード感をもってDXを推進していくことは重要だと考えているが、デジタル技術の導入と活用する職員のリテラシーや知識とのバランスも取りながら推進していきたい。<br><br>エンゲージメントの向上とは、若手プロジェクトチーム参加職員に中讃広域で働いてよかったという思いや愛着心を持ってもらう、組織への貢献意欲を高めてもらうことを目的としている。具体的な活動として、人材育成、職場環境、広報の3つを組合の課題として提示し、それに対してそれぞれチームに分かれ検討しており、成果として、職員の時差出勤、通年軽装、組合ホームページの採用情報の拡充（先輩職員の声を掲載等）を担当課に提案し、実施（一部試行中）に至っている。 |

| 区分 | 監査の結果（指摘事項及び意見） | 講じた措置及び対応状況 |
| --- | --- | --- |
| 認定審査室 | 1　介護認定審査会のデジタル化について<br>　来年度、審査件数の増加が見込まれるとのことだが、職員体制としてはどうか。事務負担軽減への取組みとして、認定審査会への AI 導入等についても他自治体の状況など調査・研究し、検討していただきたい。<br><br>2　認定の有効期間について<br>　非常に複雑になっているが、介護度の判定も含め、公平・公正な認定に努めていただきたい。 | 審査件数の増加に伴い審査会数も増加するため、職員の業務量が増加し、負担も大きくなることが考えられるが、適正人員を見極め、職員数については総務課と協議したい。また、今後の審査件数増加に対し現在の 10 合議体で対応できるのかについても、市町の担当者と連携を密に行い、国の対応にも注視していく。<br>資料の整合性確認等に AI を導入している自治体もあるので今後、情報報収集を行う。 |

| 区分 | 監査の結果（指摘事項及び意見） | 講じた措置及び対応状況 |
| --- | --- | --- |
| 情報センター | 1　自治体情報システムの標準化・共通化の対応について<br>国はランニングコストを 3 割削減するという方針を打ち出しているが、2 市 3 町の場合は、組合で行うことで既にメリットを享受しているので、国が示しているほどのメリットは享受できないのではないかと考える。現段階での今後の見解を示していただきたい。<br>また、市町によっては専門的な部署や職員がいない場合もあるので、情報センターが先導して、スムーズに標準化への移行が行えるよう取組んでいただきたい。 | ご指摘のとおり、これまで 2 市 3 町での共同導入・運用によりシステム経費の抑制に努めてきたが、国の施策による対応が求められ、現時点において市町側予算におけるランニングコストの削減は見込めない状況であり、将来的なクラウドサービスの価格低下や標準準拠システムとなったことによる制度改正対応の無償化等に期待したい。<br>また、標準化移行に向けての市町支援は引き続き取り組む方針としている。 |

| 区分 | 監査の結果（指摘事項及び意見） | 講じた措置及び対応状況 |
| --- | --- | --- |
| 租税債権管理課 | 1　滞納整理事務について<br>　給与の差押えや誤納金の還付など、業務内容は専門的で複雑であるが、引き続き効果的・効率的な滞納整理に取組んでいただきたい。 | 　滞納整理については、ある程度のマニュアル化された金融機関等への預貯金調査から債権の差押え、滞納税への充当まで体系化されているが、滞納者からの窓口納付（自主納付）のタイミングでは誤納金が発生する場合がある。引き続き誤納金については、電話での納付金額の最終確認や納付書に金額を記入して送付する等、未然に防ぐ措置を講じ対応している。 |

| 区分 | 監査の結果（指摘事項及び意見） | 講じた措置及び対応状況 |
| --- | --- | --- |
| 施設管理課<br>エコランド林ケ谷<br>仲善クリーンセンター | 1　ごみ処理手数料の改定について<br>ごみ袋はどこの市町も有料化していると思うが、容量や料金に若干の差はあると思うので、その辺りも含めて住民の意見をしっかり聞き、各市町の担当者も交え議論していただきたい。 | 一般廃棄物会計基準を用いて試算した手数料額及び近隣施設のごみ処理手数料についての調査結果について、衛生担当課長会で提示しており、今後比較検討を進め、改定の是非を決定する。改定を行う場合には、改定時期や周知方法についても市町の衛生担当課と検討する。<br>指定ごみ袋の発注は市町毎に行っているため、単価、販売価格等については市町で決定する事項と考えている。発注仕様として、材質や色の指定、容量などが市町毎に異なる状況にあるが、クリントピア丸亀に処理を集約化した後の受入業務上で色、容量、強度等について見直しが必要となった際には、市町衛生担当課及びクリントピア丸亀と発注仕様についての協議を進める。<br>住民の意見聴取については、地元の協議会、パブリックコメント、搬入者へのアンケート実施等様々な方法が考えられるため、市町担当者と最適な方法と時期を検討する。 |
| | 2　ごみ分別区分の調整について<br>ごみ分別の在り方は、クリントピア丸亀の基幹改良工事に合わせて、一から議論していただきたい。廃プラスチック類の問題が一番クリントピアに関わってくる。プラスチックを燃やすか燃やさないかで住民の分別意識もごみの量も大きく変わってくるので、しっかり検討し持続可能な廃棄物処理のシステムを構築していただきたい。 | 市町の現状のごみ分別区分とクリントピア丸亀での処理の可否についての資料を基に、市町の衛生担当課と調整を進めていく。<br>プラスチックごみの取扱いについては、市町により進捗度合いが異なるが、将来的には資源として取り扱うことになると考えられるため、計画時期や搬入量の変化について調査検討する。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 3　事故防止について<br>　廃棄物処理場での事故が全国的にも増加傾向とのことなので、引き続き安全・安心な施設運営に努めていただきたい。 | ごみピット投入扉付近で作業を行う者への転落防止対策として、今年度 7 月より扉から 1.5mの範囲内において安全帯の着用を義務付けた。着用率 100 パーセントを目標に安全対策の強化を市町の協力のもと図っていく。 |
| | 4　ごみ処理手数料の徴収について<br>　市民の方がごみの持ち込みをする場合、手数料については現金で徴収しているのか。管理の面からも現金は取り扱わないほうが良い。安全面や業務の簡素化も含め、キャッシュレス決済の導入について検討していただきたい。 | この施設は令和 9 年度末までの運転となり、施設利用者からの要望もない中で、これまでどおりの現金対応で問題ないと考えている。<br>住民サービスの観点からは、市町窓口の証明手数料等においてキャッシュレス化が進む中で、公共が率先して取り組むべきことであると考えるが、住民の直接持込者は 1 日あたり 10 名程度で、ある程度固定化していることから見送る方針としている。 |

| 区分 | 監査の結果（指摘事項及び意見） | 講じた措置及び対応状況 |
| --- | --- | --- |
| クリントピア丸亀 | 1　ごみの分別について<br>各市町のごみの分別について、丸亀市の分別方法に合わせるというような話もあったが、廃プラスチックも含めて一から議論し、スピード感をもってやっていただきたい。ごみの量は横ばいであるが、やはりもっと減らしていかなければならない。ごみの質等の調査を十分行い、ごみの再資源化（剪定ごみの堆肥化等）も含め検討していただきたい。 | 廃プラスチックについては、近隣の施設からも対応についての相談を受けているので、情報共有しながら処理方法について検討を進めていきたい。また、剪定ごみについては集約化後は増える見込みのため、再資源化の方法について市町と連携しながら検討を進めていきたい。 |
| | 2　ごみ処理手数料等の徴収について<br>市民の方がごみの持ち込み等をする場合、手数料については現金で徴収しているのか。管理の面からも現金は取り扱わないほうが良い。安全面や業務の簡素化も含め、キャッシュレス決済の導入について検討していただきたい。 | 住民がごみを持込む際の手数料については現金のみで徴収しており、住民の利便性向上のためにキャッシュレス決済を導入する必要性は認識しているが、令和 10 年度の集約化に向けて、2 市 3 町からの住民持込みを受け入れる際の運用方法見直しの検討を始めているところであり、当面の間は導入に向けた調査研究を進めていきたい。 |

| 区分 | 監査の結果（指摘事項及び意見） | 講じた措置及び対応状況 |
| --- | --- | --- |
| 瀬戸グリーンセンター | 1　瀬戸内海への処理水放流について<br>瀬戸内海がきれいになり過ぎて、魚や貝等が少なくなってきているため、瀬戸内海の排水基準が緩和される動きがあると聞いている。動向を注視し、適切に対応していただきたい。 | 香川県では下水処理場から排出される窒素やリンの排出量の規制基準を緩和し、海水中の窒素やリンを一定程度増加させる管理計画を策定した。その内容は県内に5か所ある下水処理場付近の海域で窒素やリンの環境基準を超えないことを条件とし、赤潮が発生しにくい10月から3月にかけて下水処理場から放流する水に含まれる窒素やリンの総量を緩和するようになっている。<br>現在、この管理計画には瀬戸グリーンセンターのようなし尿処理施設は含まれていないが、今後、含まれるようになれば適切に対応していく。 |